

厚労省からの通知は、チェックしておきましょう！

あはき、あるある… じゃ済まされない！？

あん摩マッサージ、はり、きゅうの療養費の取扱いは、厚生労働省の通知により、変化しております。その変化について行けてますか？

✕ 同一建物への複数回の往療

以前は、同じ建物内でも、往療の基本料金は請求していたかと思いますが、「同一患者」が平成 28 年 9 月の通知から「**同一建物**」に変わっていることから、**同じ建物に午前、午後往療にいったとしても、往療料の請求は 1 回分だけ**です！

但し、施術者が異なれば、この限りではありません。

✕ あん摩マッサージとはりきゅうの病名、部位の重複

以前は医師の同意書があん摩マッサージとはりきゅうで同じ病名であっても、摘要欄にその病名について、どの部位を施術しているかを別記して支給になっておりましたが、疑義解釈資料 Q & A により、認められないことが明確になりました。

✕ 口頭での同意

これからはダメになります!!

現在は、医師の同意については、必ずしも申請書に同意書の添付は必要とされておらず、口頭による同意も認められていますが、**今後は、口頭同意は一切認められない方向**です。

○ 領収証、渡してますか??

患者さんへ一部負担金の領収書をキチンとお渡ししていますか？

「一部負担金明細書」の発行が（努力）義務となります。

日ごとの明細書・月ごとの明細書 ⇒

● 同意書の様式が変わります ●

※現在組合からお渡ししている同意書(マッサージ)

同 意 書 (マッサージ療養費用)	
患 者	住 所
	氏 名
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
傷 病 名	
発病年月日	昭・平 年 月 日
症 状	1. 筋麻痺
	2. 関節拘縮
	3. その他()
施術の種類	1. マッサージ 2. 変形後手矯正術
施術部位	1. 頸部 2. 右上肢 3. 左上肢 4. 右下肢 5. 左下肢
住 院	1. 必要とする 2. 必要としない
上記の者については、頭書の疾病により療養のための医療上のマッサージが必要と認め、マッサージの施術に同意する。	
平成 年 月 日	
保険医療機関名	
所 在 地	
保 険 医 氏 名	



【案】 同 意 書 (あん摩・マッサージ・指圧療養費用)	
患 者	住 所
	氏 名
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
傷 病 名	
発病年月日	昭・平 年 月 日
同意区分	初回の同意・再同意 (○をつけて下さい)
診察日	平成 年 月 日
症 状	筋麻痺 (筋麻痺のある部位について、○をつけて下さい)
	筋萎縮 (筋萎縮のある部位について、○をつけて下さい)
	関節拘縮 (関節拘縮のある部位について、○をつけて下さい)
施術の種類	マッサージ (頸部 右上肢 左上肢 右下肢 左下肢)
	変形後手矯正術 (右上肢 左上肢 右下肢 左下肢)
住 院	1. 必要とする 2. 必要としない
	1. 必要とする理由 (介護保険の要介護度 () 区分は記載下さい)
	2. 認知症や痴呆、内傷、精神障害などにより単独での外出が困難
注意事項等	施術に当たって注意すべき事項等があれば記載して下さい (任意)
上記の者については、頭書の疾病により療養のための医療上のマッサージが必要と認め、マッサージの施術に同意する。	
平成 年 月 日	
保険医療機関名	
所 在 地	
保 険 医 氏 名	

書く所が増えて大変ですが、
記入漏れのないように
お医者さんをお願いして
ください。

第 20 回社会保障審議会医療保険部会

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会配布資料より ↑

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000204321.pdf

○●○北鍼協相談室○●○

組合員 K さん



治療院に勤めていた施術者が、退職することになりました。
どのような手続きを取ればいいですか？

まずは、**保健所へ行って手続き**してください。

市によっては必要書類を HP でダウンロードすることもできます。

また、賠償責任保険をかけていたらその解約、柔整の勤務施術者であれば厚生局への届出も必要になってきます。いずれも**事務局にご連絡**下さい。

もし、勤務施術者の登録や廃止など、雇用に関することの届出をしていなかったり、し忘れているようでしたら、できるだけ早く届出を行うようにして下さい。

事務局 斉藤



組合員 S さん



事務局に聞きたいことがあるのですが、いつ頃、どのように連絡したらいいですか？

事務局が開いているのは**月～金曜の 9:00～18:00** です。お電話でしたら、その間であればいつでもご連絡下さい。お昼は離席していたらすみません…。

毎月初～9 日頃は事務局は申請書の請求業務のため、それよりも遅い時間まで開いています。また、その期間中の土曜日には出勤しています。

連絡方法については、**メール・FAX** どちらも 24 時間受付けております。

最近だと、スマホアプリの **LINE(ライン)**でのやり取りが一番お手軽です。日中は移動が多かったり、メールを頻繁に確認できなかったりする方は、よろしければご利用ください！（ID 検索⇒【hokushinkyō】で検索して下さい）

事務局 横島



組合員 T さん



結婚しました！

この度は誠におめでとうございます！！ご連絡頂けて嬉しく思います。

当組合の支部規約に、組合員の慶弔等に対する事業が含まれている為、まずは属している支部の**支部長へご連絡**ください。支部長の連絡先がわからない場合は、事務局でも OK です。

※規程により、組合員が結婚した際には祝金、同居している家族が亡くなった際には弔慰金、2 週間以上の入院をした際には見舞金が、組合から給付されることとなっています。

事務局 横島



今月のお歌

第 13 支部 室蘭市
西江 須美先生より

●おひとり様 同志がわいわいにぎやかに

卓を囲んで 手作り餃子

私の周りにも、お一人様が増えてきました。

時には、食事会などをして楽しんでいます。先日カラオケの発表会があり、ステージの前で声をかけてくれたり、写真を撮ってくれたり、さながらプロの歌手にでもなったようで、とてもよい気持ちになりました。

●ステージ前 マイクをにぎる我のため

声援くれる よき仲間たち



カラオケに行きたいけど、随分行ってないし、自信が無いな…

毎回誰かと予定を合わせるのも大変だし、一人で気軽に歌いたいな… **そんな方に！！**

突然ですが

♪ ヒトカラのススメ ♪

※ヒトカラ＝一人でのカラオケ

♪♪♪ 好きな曲を何度でも選べる！練習できる！好きなように歌える！

♪♪♪ 平日の昼間などの空き時間だと、比較的料金が安い店が多い！

⇒ 例として、札幌駅前のシダックスだと…30分 100円 + 380円（ワンオーダー制）
一人だと1時間半くらいでも充分すぎるほど歌えるので、700円くらいで楽しめます!!

カラオケの時に覚えておいたら便利かも！？

- 室内が適温になったら、エアコンを切って喉の乾燥を防ぐ！
- 飲み物は、喉の事を考えると暖かい方が好ましい！
- 歌う前に首回りや肩回りの軽いストレッチをして、喉を温める！
- ◎ ヒトカラでは特に、貴重品の管理には気を付ける！

本格的な歌唱はもちろん、ストレス発散にはもってこいのカラオケ、楽しいですよ♪

私もヒトカラ経験者ですが、**歌えないなコレ！**と思ったらすぐ消して次の曲に行けるのも良いですよ～。

未経験の方も、ぜひチャレンジしてみてくださいはいかがでしょうか。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目317-37コソナ南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinkyo.jp/>